

# 久万高原町国土強靱化地域計画(改訂版) 概要版

## 国土強靱化計画とは

- 大規模自然災害等に強い国土及び地域を作るとともに、自らの生命及び生活を守ることができるよう地域住民の力を向上させる」ために、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)」(※以下、基本法という。)が平成25年12月に公布・施行されました。
- 国では、中長期的な見通しに基づき、国土強靱化に関する施策を引き続き計画的かつ着実に推進するため、令和5年6月に基本法の改正が行われ、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等も踏まえて本計画を見直し、国土強靱化の取組の強化を図ることを目指し、国土強靱化計画の見直しが行われました。

## 国土強靱化地域計画(改訂版)の趣旨

- 本町では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づき、南海トラフ巨大地震等による甚大な被害を出さないよう、従来の「事後対策」から、様々な危機を想定した備えを行う「事前対策」を重視し、安全・安心で持続可能なまちづくりを推進するため、令和2年9月に「久万高原町国土強靱化地域計画」を策定しました。
- 令和5年6月の基本法改正に伴う国の「国土強靱化基本計画」の見直しや、令和6年10月の「愛媛県地域強靱化計画」の修正、また、令和7年度を以って「久万高原町国土強靱化地域計画」の計画期間の終了を踏まえ、新たな強靱化に向け改訂を行いました。

## 久万高原町国土強靱化地域計画(改訂版)の概要

### 【計画の基本目標】

- 「強さ」と「しなやかさ」のある地域社会・経済の構築に向け、住民、地域、企業及び国・県等と協働して、4つの基本目標を設定しています。

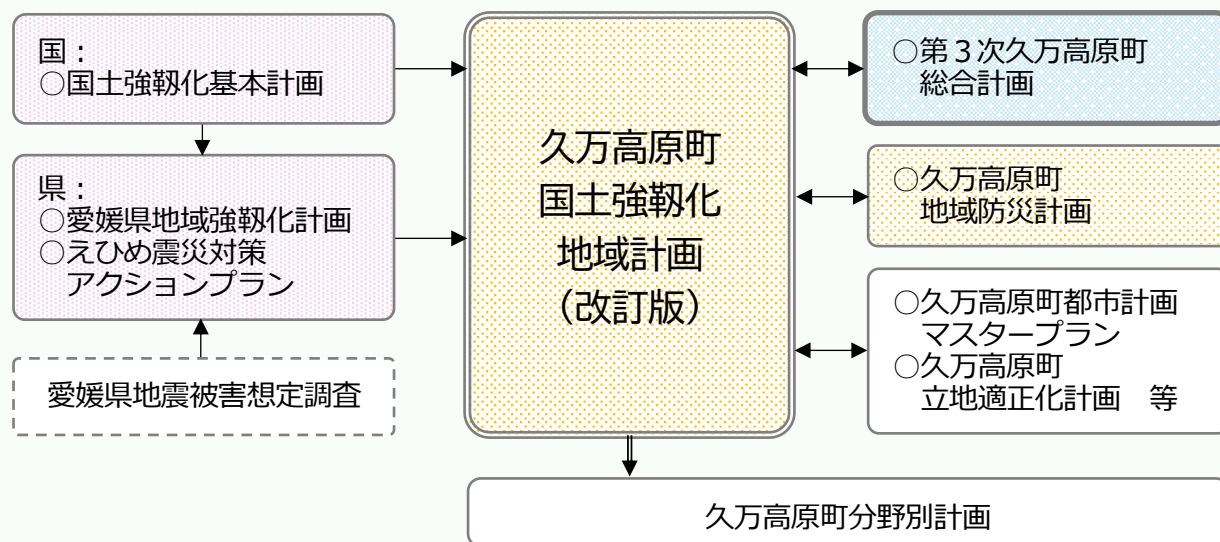
- ① 人命の保護を最大限図ります。
- ② 町の重要な機能が致命的な障害を受けないようにします。
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ります。
- ④ 迅速な復旧復興を図ります。

### 【計画の基本方針】

- 1 国土強靱化の取組姿勢
  - ・町の強靱性を損なう本質的原因を検証し、地域特性を活かした災害に強い地域づくりを進めることにより、地域の活力を高めます。
- 2 適切な施策の組み合わせ
  - ・ハード対策とソフト対策の組み合わせや、「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせにより、非常時に効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策を工夫します。
- 3 効率的な施策の推進
  - ・財源の効率的な使用による施策の持続性と重点化、既存の社会資本の有効活用と施設の維持管理等による効率化、国・県の施策や民間資金の積極的な活用を図ります。
- 4 個々の特性に応じた施策の推進
  - ・人のつながりやコミュニティ機能の向上、地域における担い手が適切に活動できる環境整備、女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等への配慮、自然環境の多様な機能の活用を図ります。

**【計画の位置付け】**

- 本計画は、本町の総合計画と整合・調和を図るものであるとともに、アンブレラ計画という性格を有するものとして、国土強靱化に係る部分（施策等）については、地域防災計画など様々な分野別計画の指針となります。
- 本町の関連計画や分野別計画の策定・更新・改訂等にあたっては、本計画を手引きとし、順次見直ししながら必要な施策を具体化し、国土強靱化を推進します。



**【計画期間】**

- 令和8年度（2026年度）から、令和12年度（2030年度）の5年間とします。
- 計画期間中であっても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すこととしますが、計画の軽微な変更等については、毎年度の進捗状況確認の中で対応します。

**【想定するリスク】**

- 対象とする「想定するリスク」は過去に発生した大災害をはじめ、今後、高い確率で発生が懸念され、特に甚大な被害が発生する可能性のある、以下の2つの災害を対象とします。

想定するリスク	理由
地震	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本町は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定され、最大で震度6強が想定されています。</li> <li>○今後30年以内に南海トラフでM8～9クラスの地震が発生する確率は60～90%程度以上（令和7年9月現在）となっており、地震発生の危険性は年々高まっています。</li> </ul>
風水害 (土砂災害)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本町は台風等の豪雨による浸水、土砂災害による災害の経験があります。</li> <li>○近年、地球温暖化等の影響を受け、台風が大型化しているほか、県内各地で集中豪雨による被害も激化しています。</li> </ul>

## 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)と取組の体系

- 本計画では、4つの基本目標を達成するため、脆弱性評価のプロセスを踏まえ、7つの「事前に備えるべき目標」と17の「起きてはならない最悪の事態」を設定しています。
- 本計画では、17のリスクシナリオを回避するために、以下の施策（取組の体系）を設定しています。

### 【 1 直接死を最大限防ぐ 】

起きてはならない最悪の事態	施 策
(1) 地震による建物倒壊や火災等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 住宅・建築物等の耐震化の推進</li> <li>② 空き家対策の推進</li> <li>③ 電柱・ブロック塀等に対する対策の推進</li> <li>④ 住宅密集地での延焼防止対策の推進</li> <li>⑤ 南海トラフ地震臨時情報への対応強化</li> </ul>
(2) 風水害による住宅地の浸水や土砂災害等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 河川堤防等治水施設の整備、管理</li> <li>② ハザードマップの作成、情報提供等の実施</li> <li>③ 土砂災害防止施設の整備や土砂災害警戒区域等の指定の推進</li> <li>④ 農地や農林業保全施設等の整備</li> <li>⑤ ため池等の防災対策の推進</li> </ul>

### 【 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する 】

起きてはならない最悪の事態	施 策
(1) 食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 応急給水・燃料供給体制の整備、非常用備蓄の促進</li> <li>② 救援物資受入体制の整備</li> <li>③ 緊急輸送道路などの災害対応力の強化</li> <li>④ 建物倒壊等による交通麻痺対策の推進</li> </ul>
(2) 長期にわたる孤立地域の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 孤立集落対策の実施</li> </ul>
(3) 自衛隊、警察、消防等の被災に伴う救助・救急活動等の絶対的不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 消防署等の災害対策用資機材や情報通信基盤の充実</li> <li>② 災害救助機関の受入拠点の確保と受入体制の整備</li> </ul>
(4) 大量かつ長期の帰宅困難者の発生・混乱	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 帰宅困難者等への対策の推進</li> <li>② 観光客の帰宅困難対策の推進</li> </ul>
(5) 医療・保健・福祉機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 医療機関の稼働対策や重症者の広域搬送</li> <li>② 保健衛生活動や福祉支援体制の強化</li> </ul>
(6) 被災者の健康状態の悪化、感染症等の大規模発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 避難所の運営体制の充実</li> <li>② 感染症の早期把握とまん延防止に向けた体制の整備</li> <li>③ 広域火葬体制の構築</li> <li>④ 原子力防災対策の充実強化</li> </ul>

### 【 3 必要不可欠な行政機能は確保する 】

起きてはならない最悪の事態	施 策
(1) 行政職員不足や施設の損壊等による行政機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業継続計画（BCP）の推進</li> <li>② 災害対策本部の機能強化、災害対応力の強化</li> <li>③ 通信・情報システムの充実</li> </ul>

## 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)と取組の体系

### 【 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する 】

起きてはならない最悪の事態	施 策
(1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	① 防災拠点施設等における停電対策の推進 ② 通信事業者との連携強化
(2) 情報サービスの機能停止による避難行動や救助・支援の遅れ	① 災害関連情報の伝達手段の多様化 ② 防災・減災意識の向上等 ③ 適切な避難行動の呼びかけ ④ 災害時要支援者対策の推進

### 【 5 経済活動を機能不全に陥らせない 】

起きてはならない最悪の事態	施 策
(1) サプライチェーンの寸断や施設等の被災等による経済活動の低下	① 事業者の事業継続計画（BCP）策定支援 ② 事業活動の再開に向けた支援体制の整備 ③ 有害物質の拡散・流出対策の推進
(2) 食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下	① 食料等の供給体制の確保 ② 物流機能等の維持・早期再開 ③ 森林が有する多面的機能の維持

### 【 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる 】

起きてはならない最悪の事態	施 策
(1) ライフライン、道路交通の長期間にわたる機能停止	① ライフラインの防災対策の推進 ② エネルギー供給の多様化 ③ 水資源の確保や節水型社会づくりの推進 ④ 下水道等の防災対策の推進 ⑤ 緊急輸送道路の災害対応力の強化、代替ルート確保

### 【 7 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する 】

起きてはならない最悪の事態	施 策
(1) 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	① 災害廃棄物処理体制の充実 ② 廃棄物処理関係団体等との連携
(2) 人材不足、地域コミュニティの崩壊等による復興の大幅な遅れ	① 復旧・復興を担う人材等の確保 ② 地域コミュニティの活性化 ③ 文化財の防災対策の推進
(3) 生活・経済支援の遅延による復旧・復興の大幅な遅れ	① 生活支援体制の整備 ② 復興方針の策定体制の整備 ③ 風評被害の防止

## 計画の推進

- 本計画に基づく取組を確実に推進するため、関連事業等の進捗状況を毎年度把握していきます。
- 強靱化の施策を総合的・計画的に推進するため、進捗状況の把握については総合計画や関連計画で行う事業評価（進捗管理）とも連携して実施するとともに、PDCAサイクルを繰り返して進めます。